

日本病院薬剤師会 がん薬物療法認定薬剤師

瀧本 真紀 先生

勤務先：公立能登総合病院

出身地：石川県

資格取得年：(資格取得年) 平成 20 年

Q 資格取得のきっかけは何でしたか？

A 外来化学療法室へ配属されたことです。配属されたものの、「レジメンってなに?」「添付文書の用量と処方が全く違うけどどういう事?」と何が分からないのかも分からないまま、戸惑う毎日でした。そのような時、参加した講演会で偶然に大学の恩師に出会い、大学病院で3カ月の研修が受けられることを聞きました。「とにかく情報と知識が欲しい」とその研修に参加を希望した所、職場の理解もあり、研修に参加させていただき、資格を取得するに至りました。

Q 資格取得の最大の難所はどこでしたか？

A 当時、薬剤部では13人ほどで当直・日直すべてをこなしていました。指定された研修施設での3か月間の研修期間は、研修施設が遠方の為、単身赴任状態となり、職場の皆様に日直・当直、日常業務をすべてお願いしなければならなかったことです。皆様には多大な迷惑・負担をおかけしたことが申し訳なかったです。また、当時、息子は2歳でしたが、実家に預けての研修でした。息子が寂しがるのではと心配しましたが、わがままをすべて聞いてくれる祖父母の下はよほど居心地が良かったらしく、問題なく過ごせていました。良かったような、ちょっと寂しいような・・・複雑な気持ちになった記憶はあります。

Q この資格のやりがいは何ですか？

A 患者さんとの関わりです。支持療法などの薬に関する関わりはもちろん、不安な気持ちを少しでも和らげるように関わっていくことだと思います。

Q 普段のお仕事でこの資格はどのように活用されていますか？

A がん患者指導管理料ハを算定できることが最大の利点です。当院は現在、薬剤師11名、日直・当直もこなし、5病棟に薬剤師が出向いています。抗がん剤はすべて化学療法室担当(調剤担当兼務)の薬剤師が調整しています。人的余裕はなく、薬剤師外来などというのも夢のまた夢といった状況です。しかし、「点数は算定できます」という事で、外来化学療法室の担当の日はもちろん、担当ではなく調剤担当の日でも外来の患者さんに指導する時間を取らせて頂いています。

Q 医師や看護師などとのディスカッションで気をつけていることはありますか？

A 相手の意見は良く聞き、否定的な表現はなるべく使わないこと。自分の意見は述べるが、相手の意見と食い違った時にはよく話し合うようにすること。特に医師の場合、次回以降の事も考えて陰悪な感じにはならないように気をつけています。

Q 患者さんに接する際に気をつけていることはありますか？

A 雑談を含め、まず「話し相手」として認識してもらえるように十分すぎるほどお話を聞き、会話をすることです。地域柄、あまり本心を明らかにせず、辛くてもじっと我慢する方も多いので、「話せる」相手になれるよう努力しています。

Q その他、苦心したり気を遣うことはどのようなことでしょうか？

A 勤務する施設では情報収集手段が少なく、文献などもなかなか手に入らないこと。

Q この資格を目指している後進へ何かアドバイスを！

A やる気があれば何とかなる。無責任な物言いですが、自分が動き出さなければ何も始まりません。

自分の置かれた職場、状況が資格に不利な場合でも、上司や仲間、色々な人に相談してみれば、案外、道は開けているかもしれません。

Q この資格の取得要件を教えてください。

A

- (1) 日本国の薬剤師免許を有し、薬剤師として優れた見識を備えていること。
- (2) 薬剤師としての実務経験を5年以上有し、日本病院薬剤師会の会員であること。ただし、別に定める団体のいずれかの会員であればこれを満たす。
- (3) 別に定める学会のいずれかの会員であること。
- (4) 日病薬病院薬学認定薬剤師であること。ただし、日本医療薬学会認定薬剤師であればこれを満たす。
- (5) 申請時において、病院または診療所に勤務し、がん薬物療法に引き続いて3年以上従事していること（所属長の証明が必要）。
- (6) 日本病院薬剤師会が認定する研修施設（以下「研修施設」という。）において日本病院薬剤師会が別に定める実施要綱・コアカリキュラムに基づく実技研修を3ヶ月以上履修していること、または、研修施設において3年以上、がん薬物療法に従事していること（所属長の証明が必要）。
- (7) 日本病院薬剤師会が認定するがん領域の講習会、及び別に定める学会が主催するがん領域の講習会などを所定の単位（40時間、20単位以上）履修していること。
ただし、40時間のうち日本病院薬剤師会主催のがん専門薬剤師に関する講習会12時間、6単位以上を取得すること。
- (8) がん患者への薬剤管理指導の実績50症例以上（複数の癌種）を満たしていること。
- (9) 病院長あるいは施設長等の推薦があること。
- (10) 日本病院薬剤師会が行うがん薬物療法認定薬剤師認定試験に合格していること。